

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 16 日現在

機関番号：33918

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2013

課題番号：22531036

研究課題名(和文) 貧困状態にある児童・生徒の指導と支援に関する教育臨床的研究

研究課題名(英文) Education Clinical Study on guidance and support to students in poverty.

研究代表者

山本 敏郎 (YAMAMOTO, Toshiro)

日本福祉大学・子ども発達学部・教授

研究者番号：00166810

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円、(間接経費) 990,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は貧困状態にある子どもたちを貧困を克服する担い手として支援する方法を考察することであった。本研究においては、中学校教師の実践、自治体の取り組み、震災後のフクシマ地域での活動、ドイツにおけるスクールソーシャルワーカーの取り組みを検討した。考察を通して次のことが明らかになった。同じ境遇にある仲間と協働すること、教師、医療、福祉、NPO、ボランティアのネットワークをつくることの重要性である。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to consider how to support children who are in poverty as subject to overcome the poverty. In this study, we investigated the practice of junior high school teachers, local government initiatives, activities in the area of Fukushima after the earthquake, and the local supporting policy and the efforts of the school social worker in Germany. The following was revealed through the discussion. It is importance to cooperation with their peers in the same circumstances, of making the network teachers, medical care, welfare, NPO, and volunteer.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：子どもの貧困 生活指導 支援ネットワーク 生きづらさ

1. 研究開始当初の背景

学校教育においては、1990年代後半より、授業不成立、荒れなどの問題行動、無気力、不登校などの背景として子どもの生活の基盤である家庭の経済的困窮が語られてきた。これらを子どもの貧困の問題としてとらえなおす動きが始まるのは2008年あたりからである。子どもの貧困にかかわる対策は、福祉関係者を中心とした制度的・政策的なアプローチが先行していたが、学校教師からは、子どもたちは成長・発達に必要な経験と関係の剥奪状態を生きているため、自尊心や自己肯定観の低さ、他者に対する不信や恐れ、孤独感や絶望感などを抱え、教師の指導・支援を拒絶し、自己の抱える生きづらさを問題行動の形でしか表出できないでいることが指摘されてきた。われわれはこれを「発達に刻み込まれた貧困」として把握し、この状態の改善にむけて、成長・発達に必要な経験と関係の剥奪状態を回復し、望ましい自立・人格形成を促す環境を学校でつくりだすとともに、それを学校外(地域社会)へ広げていくことが必要ではないかという課題意識をもっていた。

2. 研究の目的

以上のような背景と問題意識にもとづき、貧困状態にある児童・生徒が自立し他者と共生していくための指導・支援のあり方を学校の教育活動だけでなく、それを支える地域の児童福祉・児童養護施設、病院、相談員、民生児童委員、スクールソーシャルワーカーなどの社会資源との連携までを視野に入れた総合的・具体的なモデルとして新たに提示することを本研究の目的とした。

3. 研究の方法

(1) 貧困状態にある児童・生徒への指導・支援にかかわる先行研究および先行実践の調査。

貧困状態にある児童生徒の成長・発達上の諸問題と指導・支援に関する研究と実践、学校と学校外の諸機関や地域との連携に関する研究と実践に関する資料を収集し、貧困状態にある児童生徒の指導・支援に必要な教育的視点・展望と方法上の留意点などを抽出した。

(2) 貧困状態にある児童・生徒への指導・支援の現地調査(国内のケーススタディ)。

貧困問題に取り組む学校・教師の実践、および自治体事業にたいする現地調査を行う。その際、地域・学校・子ども(および保護者)の実態、学校の取り組み(生活指導、教育課程・教科指導・進路指導等、スクールソーシャルワーカーなど外部機関との連携など)の現状と課題を学校観察および教員への聞き取りを通じて調査した。研究進行中に、東日本大震災が発生したことにより、福島地域も

調査の対象として付け加えた。

(3) ドイツにおける取り組みの事例研究(先進的地域の事例研究)。

外国籍児童の増加と貧困の問題との関連がわが国においても問題になってきている。この点にかかわって、移民問題と貧困問題へ注目し、スクールソーシャルワーカーによる学校・児童生徒・保護者支援の実績のあるドイツを調査した。

4. 研究成果

(1) 子どもの貧困にたいする支援の原則

教育系の研究雑誌において子どもの貧困をテーマにした研究が登場するのは2007年以降である。その直前の1990年代に階層分化というキーワードとして意識され始めている。子どもの貧困をテーマにした研究が少ないのは児童福祉分野も同じである。

貧困状態にある子どもたちへの支援において重要なことは、第一に、行政機関の責任で地域に支援体制を作り出すことである。調査した諸事業においては、行政機関、医療、児童福祉、心理臨床、NPO、ボランティアグループの連携事業が子どもたちへの支援の拠点になっていることが確認できた。

第二に、学校においても、行政関係者なども加わった支援会議やケース会議が催されたり、民生児童委員や児童相談所などとの地域連携が進められている。この点では、学校が子どもの生存権を保障するための環の役割が求められるとあってよいだろう。

第三に、これらの取り組みは、基礎的な学力の保障、基本的な生活習慣の確立、進路決定及び「働くこと」に関わる学びへの指導や援助が中心であったが、いずれも、子どもたちのなかに、生活・学習・進路に対する意欲を高め、仲間を課題を共有することを通して、子どもたち自身を貧困を克服する主体に育てようとしていた。この貧困克服の主体形成が教育的・臨床的な視点として重要であることが明らかになった。

(2) 相模原市における「行政・ボランティア・スタッフ・NPO法人」の協働

4年間の研究期間中に、予備的な調査も含め、4回の聞き取り調査を行った。

聞き取りの主な対象者は、相模原市内の公立中学校の教員経験者で、後述の「若者すだち支援事業」にボランティア・スタッフとしてかかわっておられる方々、相模原市健康福祉局福祉部南生活支援課の職員の方々、

NPO法人「文化学習共同ネットワーク」のスタッフの方々である。調査の内容は、相模原市における生活保護受給世帯の子ども・若者の「学校」体験の概要、これらの子ども・若者の進路選択、進路決定の概況、かれらを対象にした学習支援、自立支援のとりくみの全体像、「若者すだち支援事業(中3勉強会)」の成果や課題に関するもの

である。

本調査の過程で明らかになったのは、南生活支援課を受け皿にして、行政・ボランティア・スタッフ・NPO 法人の間で分厚い協働が成立していること、この協働を基盤にして、子ども・若者支援のとりくみ発展していることである。この2点は、聞き取り調査と並行して行った「若者すだち支援事業（中3勉強会）」の視察からも、強く印象づけられた。

「若者すだち支援事業」は、子ども・若者の居場所づくりと学習支援（学び直しのサポート、進学に向けたサポート）を主目的にした週1回、木曜日夕方からの2時間ほどの活動である。実際は、教員経験者やNPO 法人のスタッフが全体の運営をリードしつつ、近隣大学の多数の学生ボランティアが一人ひとりへの学習支援を担当していた。学生たちは、それぞれの学習状況に合わせた細やかな対応だけでなく、進路や友人、家庭生活などの悩みについてのよき相談相手となっていることも伝わってきた。また、この勉強会に参加している子ども・若者たちの様子から、学習への自信を取り戻しつつあると同時に、進路にたいしても前向きに考えようとする姿勢が育っていることがうかがえた。

こうした成果を得られたのは、南生活支援課の職員も含めスタッフ全員でとりくみの改善点や課題の洗い出しや評価をきめ細かく、継続的に実施していることによるものと思われる。相模原市と同様に「一人ひとりの状況に合わせた将来への見立て及び自立サポート」を掲げる自治体は多い。しかし、これを実現していくためには、さまざまな活動領域や専門分野をつなぐ幅広い協働の構築が不可欠である。この点で、相模原市のとりくみは、協働の具体像を実践的に明示してくれているといえる。

（3）自治と学びを通して貧困と向かい合う

本研究では、貧困状態にある子どもたちに学校の教師がどのように支援しているかを明らかにするために、実際の聞き取りや実践記録の検討を通してアプローチした。

小田原市の中学校教員である柏木修は、問題行動を起こしたり暴力事象を起こしたりしてしまう子どもや、小学校時代に「学級崩壊」を経験してしまって大人や他人への信頼を失ってしまっているかのような子どもたちに対し、「自治」と「学び」を根幹に据えて実践を展開してきた。学界においても高く評価されている彼の実践から多くのことを学ぶべく聞き取り調査を行い、かつ我々の会議にもご参加いただいて意見交換をし、さらには彼が発表・公刊したいいくつかの実践記録に対しても考察を加えながら検討を行ってきた。

柏木実践から得た教訓として、以下のような事柄を挙げておきたい。

まず、「自治」の観点から言うならば、子

どもたちが自分たちの「困っている」ことを意見として挙げることでできる仕組みがつくられていることである。この仕組みを用いることで、子どもたちは自分たちの権利を保障して「もらう」のではなく、保障「し合う」ことを共々に学んでいると考えられる。もちろんこの仕組みは学級の枠を越えて、学年集団として取り組まれているものであり、また自分たちの学校生活を支える仕組みであるからこそ、自分たちの共同決定によってより発展的に修正ないし改廃する経験を積んでいっていることも押さえておきたい。

「学び」の観点から言うならば、柏木自身が路上生活を送る人びとへの支援活動を行う等の、「学び、行動する」経験をふまえながら、現代社会の矛盾が象徴的に現れている「ホームレス」や性的マイノリティー等を巡る問題状況を「総合的な学習の時間」等を使って積極的に子どもたちと学んでいることである。これらの問題は、子どもたちの学校生活に現れる種々のトラブルと地続きである問題であり、彼ら/彼女らはこうした学習を通して自分たちの日常にある「生きづらさ」の根源を知り、その克服を模索する活動を可能にしていくことが期待されている。

さらに付言するならば、柏木のこうした実践を可能にしているものは、子どもたちの「自治」や「学び」を保障していくことに積極的な同僚性が日々の実践を通して培われていることも大きいことは言うまでもない。

これらの教訓は、貧困をはじめとした種々の生活上の困難さを抱えた子どもたちが通う学校にとって、実践の展望を切りひらく可能性を秘めたものだと思う。

（4）生きづらさを抱えた子どもたちにたいする支援ネットワーク

東京多摩地区で、都営団地を抱える相対的に貧困な地域にあり、かつ学区自由化のなかでの「不人気校」のため、特に貧困層や問題を抱えた子どもが集中するA中学校の教員に、生徒やその実態、そのなかで生徒の自立を支える実践について3度にわたって報告していただき、また出版されている実践記録などについても紹介していただいた。

その中学校では、生活保護や就学援助を受けている家庭が多い。また、経済的に貧困でなくても、発達障害などに起因する人間関係のトラブルやいじめられ体験などの理由で「人気校」を回避する生徒や、私立中から公立中に転入する際に、事実上「人気校」から拒否されてA中学に転入してくる生徒、離婚等によって精神的に安定しない状況に置かれている生徒もいる。また、不登校・不登校気味の生徒も多い。

生徒のほとんどは小学校のときリーダー的な経験をしたことがない。また、いじめられ体験等から傷つきやすい子が多い一方で、粗暴で他者を傷つける子も多い。これらの生徒間の関係構築の際に、トラブルを起こす子

への苦情を出し合いながら、トラブルを起こす行動の理由や背景を理解する機会を設けて、相互理解を促している。また、おなじような境遇を持つ子や、相性の合いそうな子を接近させることで、居場所を作り出している。

このような学校ではトラブルが頻発するため、学年教員間で情報を交換しながら、連携して進めていくことが有効に機能する(ただし、子どもの実態を見ず、自分の教育観を押しつける教員がいると困難になる)。また校内で不登校等に理解のある人(司書教諭等)と連携をはかりながら、生徒の居場所をつくり、そこを拠点に生徒の前進を作り出している。

不登校気味の子を持つ親は学校不信の場合が多い。親の率直な気持ちを引き出し、親の願いを聞きながら、子どもの自立と一緒に励ましていく関係づくりが行われると実践がスムーズに進む。また、親子の間に入った亀裂に関して、両者の本音を個別に聞きながら、うまく伝えていくことで修復に向かうなどの成果が出ている。

子どもの家庭の状況によっては、ソーシャルワーカーと連携しながら実践を進めたり、卒業を展望して個人カウンセラーにつないたり、医師につないだりしながら、子どもたちが自立していけるようきめ細かな支援を行っている。

(5) SSW をとおして子どもが震災という現実と向かい合う

本研究では、東日本大震災による被災地での子どもと貧困に関わる課題克服のあり方が主たる調査活動となった。主に、スクールソーシャルワーカーの実践から、子どもの貧困問題の軽減に向けて実践について研究を行った。

福島県は、地震や津波による震災被害に加えて放射能被害もあり、「安定」した生活をとりもどす上で複合的な課題を抱えており、今なお、多くの子どもが区域外や県外への転出入を余儀なくされている。そのような中で学校調査や教師、スクールソーシャルワーカーなどからの聞き取りや参与観察を通じて明らかになったことは、第1に、学校では居所が安定しない子どもや保護者へのきめ細かいケアの実際の中に、子どもを取り巻く貧困予防の筋道が見いだせたことである。第2に、その際、家庭の生活環境や保護者の生活の安定をめざす福祉的対応(貧困をめぐる社会福祉制度の活用や生活福祉行政への橋渡し)への必要性が、震災後1年程度よりも2年3年と日が経つにつれて増加してきたこと。第3に、とりわけ被災地と受け入れ地双方の自治体間の連携やサービスの引き継ぎなど、個別的支援のみならず間接的広域的支援の体制づくりが重要になること。第4に、家族の生活基盤自体(無就労・家族離散など)の修復が長期化する中で、保護者からの生活相談が経済的貧困などの現実を発達や学習

問題に形を変えていくことが多くなる、などであった。

その際、被災地での学校におけるソーシャルワークの機能は、震災後に増加した不登校や長期欠席、児童虐待・ネグレクトという現象面ではなく、その背景となった課題を「避難」「家族分離」「学習空白」という側面で可視化したと言える。

社会福祉学的には、地域の子育て支援や保健福祉、要保護児童対策等の会議・支援チームへの参加、生活保護や未成年後見、親族里親などの問題、原発事故などの補償・賠償問題による経済格差、保護者自身の就労問題、若者・高校生の就労支援の問題などが大きく浮上した。しかし、学校におけるソーシャルワークという実践形態は、単に子どもを福祉の対象として扱うのではない。ソーシャルワークの機能が震災と向き合う子どもの学びや知と結びつくことの大切さ、そして、子どもの自己表現を教育関係者とのチーム活動の中での確にとらえていくことの重要性が明らかになった。

(6) ドイツにおける貧困状態にある子どもへの支援システム

ドイツにおける調査は、2012年9月(バーデン・ヴュルテンベルク州)と2013年2月(バイエルン州およびザクセン州)の2回行った。調査では、5校の学校に対して日常的な実践の参観と教育関係者(教師・ソーシャルワーカー)への聞き取り調査、3大学および5つの関係機関(教育事務所など)での関係者に対する聞き取り調査を行った。

本調査でドイツにおける貧困状態にある子どもへの支援の特徴を挙げるとすれば、以下の3点にまとめることができる。

第一の特徴は、貧困などの社会リスクに関わる指標に基づいて、地域の状況をモニタリングし、社会福祉と教育保障が政策的に連動している点である。ドイツでは、社会法典第2編(SGB)の規定により、地域・都市ごとの貧困率や貧困状態にある子どもの実態(年齢別の子どもの貧困率にとどまらず、就学年齢に達しながら就学していない者、各種学校への進学率など)に関するデータを公表している。教育関係機関は、こうしたデータを基に教育支援施策を立案している。

第二の特徴は、連邦レベルの貧困対策支援に支えられながら、福祉と教育の連携による地域独自の子ども及び家族支援の取り組みが展開されている点である。教育に関しては、連邦教育省(BMBF)が2009年から始めたプロジェクト"Lernen vor Ort"によって、各地域が独自の教育支援ネットワーク構築と教育問題への取り組みへの支援が行われている。例えば、ライプツヒヒでは、貧困状態にある子どもたちへの日常的な教育支援のための施策や、進学問題(職業教育も含む)のための施策を立案・実施していた。

第三の特徴は、上記の地域のきめ細やかな

支援体制を背景に、スクールソーシャルワーカーを中心として、日常的な支援を行っている点である。子どもの貧困率が相対的に高いザクセン州のライプツヒにある第 16 中等学校では、低学力状態にある子どもたちへの日常的な教育支援（卒業資格の取得の保障、規範に関する教育など）、地域と連携した教育活動（学校を支援する地域の協力者、職業移行の支援のための関係づくりなど）、保護者との関係づくり（保護者の学校への不信感を取りき、対等な関係を築くための行事など）などに取り組んでいる。こうした取り組みにおいて、スクールソーシャルワーカーは重要な役割を担っており、子ども・教師・保護者をつなぐ位置にある。この学校では、スクールソーシャルワーカーが中心となって、子どもの社会性向上・進路指導を目的としたプロジェクトを学年ごとに立ち上げ、その取り組みを通して保護者とも連携をはかっている。

以上のようなドイツの取り組みは、我が国における貧困状態にある子どもへの支援・教育を重層的に展開していく上で、重要な手がかりとなる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 27 件）

山本敏郎、ケア、コンサーン、コネクションの生活指導、生活指導 査読無 712 号、2014、46-51 頁。

鈴木庸裕、教育復興と学校ソーシャルワーク、福島大学人間発達文化学類論集、査読無、17 号、2013、36-49 頁。

高橋英児、子どもの生きづらさ再考、生活指導、査読無 708 号 2013、46-51 頁。

鈴木庸裕、災害復興と学校福祉の展開（3）、福島大学総合教育研究センター紀要、査読有、14 号、2012、49-58 頁。

鈴木庸裕、震災からこれまで スクールソーシャルワークから見た子どもの養育環境、子どもの虐待とネグレクト、査読有、34 巻、2012、8-13 頁。

藤井啓之、孤立的にサバイバルする子どもたちのなかのいじめ 生活指導 査読無 706 号、2012、38-45 頁。

照本祥敬、全生研 子ども論 の到達点と今後に向けた研究課題、生活指導、査読無、700 号、2012、16-23 頁。

山本敏郎、教育と福祉の間にある教師の専門性、生活指導研究、査読有、28 号、2011、53-66 頁。

鈴木庸裕、災害復興と学校福祉の展開（2）、福島大学総合教育研究センター紀要、査読有、12 号、2011、43-50 頁。

鈴木庸裕、災害復興と学校福祉の展開（1）、福島大学総合教育研究センター

紀要、査読有、11 号、2011、85-92 頁。
高橋英児、生活現実の中にある「貧困」の問題をどう掴むのか、生活指導、査読無 691 号 2011、34-41 頁。

照本祥敬、子ども集団づくりと貧困 生活指導 査読無 681 号、2010、100-103 頁。

山本敏郎、反貧困 に取り組む子ども集団づくりの課題を明らかにしよう 生活指導 査読無 681 号、2010、72-87 頁。

〔学会発表〕（計 5 件）

照本祥敬、変容する 生活 の実相をみつめる、日本生活指導学会、2014.8.30-31、沖縄大学。

高橋英児、藤井啓之、ドイツの暴力防止教育に関する動向研究、日本生活指導学会、2013.9.8-9、和歌山大学。

鈴木庸裕、震災復興をめぐる学校支援とスクールソーシャルワーカーの役割、日本学校ソーシャルワーク学会、2011.11.19、西南学院大学。

鈴木庸裕、東日本大震災とスクールソーシャルワーカーの役割、日本生活指導学会、2011.9.3、金沢大学。

鈴木庸裕、東日本大震災と教育、日本教育学会、2011.8.26、千葉大学。

〔図書〕（計 6 件）

山本敏郎、鈴木庸裕、学校教育と生活指導の創造、学文社、2014、300 頁。

山本敏郎、藤井啓之、高橋英児、福田敦志、新しい時代の生活指導、有斐閣、2014 340 頁。

大峯岳志、中川拓也、高木安夫、福田敦志、「最も重い課題を抱えた子どもを軸にした集団づくり」の可能性と課題、クリエイツかもがわ、2013、172 頁。

鈴木庸裕、「ふくしま」の子どもとともに歩むスクールソーシャルワーカー、ミネルヴァ書房、2012、260 頁。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山本 敏郎 (YAMAMOTO, Toshiro)
日本福祉大学・子ども発達学部・教授
研究者番号：00166810

(2) 研究分担者

照本 祥敬 (TERUMOTO, Hirotaka)
中京大学・国際教養学部・教授
研究者番号：10227530

鈴木 庸裕 (SUZUKI, Nobuhiro)
福島大学・人間発達文化学類・教授
研究者番号：70226538

藤井 啓之 (FUJII, Hiroyuki)

愛知教育大学・教育学部・教授
研究者番号：70253044

高橋 英児 (TAKAHISHI, Eiji)
山梨大学大学院・教育学研究科・准教授
研究者番号：40324173

福田 敦志 (FUKUDA, Atsushi)
大阪教育大学・教育学部・准教授
研究者番号：10325136